

② 訪問歯科診療

連絡先等	サービス名	サービス内容	条件等
<p>かかりつけの歯科医院がございましたら、そちらに往診対応可能かどうかご相談ください。</p> <p>かかりつけの歯科医院で往診を行っていない等の場合は秋田市歯科医師会へご連絡ください。</p> <p style="text-align: center;">秋田市 歯科医師会 ☎ 823-4564 FAX 888-0123</p>	訪問歯科診療	<p>【受けられる治療内容】 入れ歯の作成や調整等の治療だけでなく、虫歯、歯周病、定期健診、摂取や嚥下に関するアドバイス等も行います。</p> <p>【訪問歯科診療の流れ】 ①申し込み 本人または家族や介護者のかたが歯科医師会に電話・FAX等で連絡してください。 住所・氏名・生年月日・申し込み理由・要介護度・かかりつけの病院・病名・介護者・連絡先等をお伺いします。</p> <p>②診療日時の決定 担当医より直接連絡がありますので、希望の診療内容、診療を行う場所等をはっきり伝え、診療日時を決定します。</p> <p>③診療を受ける 家族のかた等が同席してください。 治療を行うスペースをある程度確保してください。 治療によって水やお湯、床に敷く古新聞、ゴミ箱、電源コンセント等を用意していただくことがあると思います。 事前に歯科医院へ確認してください。</p>	<p>【対象者】 秋田市内に在住するかたで、寝たきり等のため歯科医院への通院が困難なかた</p> <p>医療機関から訪問可能な距離：概ね16km以内</p> <p>【費用】 保険の種類や治療内容、ご自宅での治療か施設での治療か等によって治療費は異なりますが、健康保険・介護保険等でまかなうことができます。</p>

「秋田市地域包括ケアシステム参加医療機関」

秋田市地域包括ケアシステム
参加医療機関



このステッカーがある医療機関は、地域包括支援センターと連携しており、患者さんの求めに応じて、在宅医療・介護の困りごとに関する相談や取り次ぎ等を行っております。お気軽にお声がけください。

●問い合わせ

秋田市医師会	Tel 865-0252
秋田市歯科医師会	Tel 823-4564
秋田県薬剤師会秋田中央支部	Tel 833-2334

1 訪問診療・住診

2 訪問歯科診療

3 在宅訪問できる
相談窓口薬局

4 認知症等診療
協力医
ネットワーク

5 認知症協力
歯科医療機関

6 高齢者と
相談窓口
の

7 秋田市権利
擁護センター

8 日本司法支援
センター
秋田地方事務所

9 総務省の
行政相談窓口

10 秋田県高齢者
総合相談・
生活支援センター

11 シルバー
人材センター